

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	島本町
所属名	高齢介護課
担当者名	藪内

※第8期介護保険事業計画に定めた全ての取組と目標を記載くださいますようお願い致します。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①	<p>【地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組】</p> <p>○高齢者数の増加に伴う相談件数の増加や介護に関して多様化するニーズへの対応などの課題に適切かつ迅速に対応していく必要がある。</p> <p>○地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの活動がより充実するように運営状況の把握と点検・評価を行っていく必要がある。</p>	<p>地域包括支援センターの適切な評価と運営支援</p> <p>○地域包括支援センターについて、運営状況の点検と評価を行うことで適切な運営体制を確保する。</p>	<p>●地域包括支援センターの運営状況の点検や評価などを行うため、地域包括支援センター運営協議会を開催する。</p> <p>①運営協議会の開催回数 R3:2回 R4:2回 R5:2回</p> <p>●高齢者の介護等に関する全般の窓口として地域包括支援センターで総合相談支援事業を実施する。</p> <p>②総合相談の件数 R3:1,200件 R4:1,300件 R5:1,400件</p>	<p>①地域包括支援センター運営協議会 →島本町介護保険事業運営委員会 1回開催 ※令和3年度の地域包括支援センターの運営状況等の報告。</p> <p>②総合相談件数 →延べ1,222件</p>	○	<p>地域包括支援センターの年間活動計画、活動実績などを介護保険事業運営委員会に報告するサイクルを確立することができた。</p> <p>今後も、このサイクルで、地域包括支援センターの活動の充実と機能強化・透明化に取り組んでいく必要がある。</p>
①	<p>○高齢者への個別支援の積み重ねによるノウハウの蓄積と支援ネットワークを構築し、ケアマネジャーの資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>○ケアマネジャーが高齢者の自立支援につながるケアマネジメントに取り組むことができるように指導や情報提供を行う必要がある。</p>	<p>地域ケア会議の充実とケアマネジメントの向上</p> <p>○地域包括支援センターによるケアマネジャーを対象とした勉強会の開催などを通じてケアマネジャーの支援を図る。</p> <p>○自立支援に資する地域ケア会議を開催することでケアマネジャーの資質向上を図る。</p> <p>また、地域での困難事例の地域ケア会議を開催することでケアマネジャーの支援を図る。</p>	<p>●介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会の開催</p> <p>①ケアマネジャー部会の開催回数 R3:3回 R4:3回 R5:3回</p> <p>●自立支援に資する地域ケア会議の開催</p> <p>②会議での検討事例数 R3:48事例 R4:48事例 R5:48事例</p>	<p>①ケアマネジャー部会 →1回開催 ※内容:社会福祉協議会の事業とケアマネジャーとの関わり、ACPIについて</p> <p>②自立支援に資する地域ケア会議 →23回開催/42事例を検討</p> <p>※令和4年度は、新規37事例と振り返り5事例を実施。</p>	○	<p>ケアマネジャー部会は、介護保険サービス以外の高齢者支援に必要な知識を学ぶ機会を設定するなど、さらに一歩進んだケアマネジャー資質向上の取り組みを行うことができています。</p> <p>地域ケア会議はコロナ禍ではあったが、検討事例数も概ね計画目標の数を実施することができた。</p> <p>今後も、引き続きケアマネジャー部会の内容充実や地域ケア会議の推進していくことで本町のケアマネジャーの資質向上に努めていきたい。</p>
①	<p>○医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるように在宅医療と介護の関係者の情報共有やネットワーク構築などをはじめとした連携体制を構築していく必要がある。</p>	<p>医療・介護連携の推進</p> <p>○高齢者に対する在宅医療と介護の連携を図るために、町内の医師等の医療の関係者及び介護事業所等介護の関係者が参画する会議や研修会を開催する。</p>	<p>●医療・介護関係者の参画する会議の開催</p> <p>①会議開催回数 R3:2回 R4:3回 R5:3回</p> <p>●医療・介護関係者に対する研修会の開催</p> <p>②研修会実施回数 R3:3回 R4:3回 R5:4回</p>	<p>①0回 ※新型コロナ対応のため医療関係者・介護関係者とも忙殺されていたため、会議の実施がなかった。</p> <p>②0回 ※新型コロナ感染拡大防止のため令和4年度の研修会は年間を通して中止。</p>	△	<p>在宅医療・介護の連携は、高槻市・島本町で医師会に委託して実施している。令和4年度は引き続きコロナ禍が続いていたことから、研修会・会議の中止はやむを得ないものとする。</p> <p>今後は、ACPの普及啓発に努めるとともに、日常の療養支援、入退院支援等において、在宅医療及び介護の提供に携わる人たちの連携体制の整備に努めていきたい。</p>
①	<p>【認知症施策の充実】</p> <p>○認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症への理解を深め、認知症に関する相談が地域で気軽にできる環境整備を推進する必要がある。</p>	<p>認知症の普及・啓発</p> <p>○認知症の正しい理解と認知症高齢者への支援の輪を広げるための普及・啓発活動を推進する。</p> <p>○誰でも地域で気軽に認知症のことについて相談できる居場所づくりを推進する。</p>	<p>●認知症の理解・啓発のための講演会</p> <p>①講演会実施回数 R3:1回 R4:1回 R5:1回</p> <p>●認知症サポーターの養成</p> <p>②養成講座実施回数 R3:10回 R4:10回 R5:10回</p> <p>③受講者数 R3:400人 R4:400人 R5:400人</p> <p>●認知症カフェの設置</p> <p>④認知症カフェ数 R3:1か所 R4:1か所 R5:2か所</p>	<p>①0回 ※新型コロナ感染拡大防止のため令和4年度の講演会は年間を通して中止。</p> <p>②12回開催 ※例年小学校4年生を対象に実施しているキッズサポーター養成講座は、令和4年度は過去2年間中止としていたため、小学校6年生に対しても実施した。</p> <p>③684人受講</p> <p>④1か所 ※コロナ禍により年間を通して休止。</p>	○	<p>認知症サポーター養成講座のキッズサポーター養成講座は令和2年度・令和3年度はコロナ禍により中止としていたが、令和4年度は再開することができた。</p> <p>認知症カフェについては、既存の1か所がコロナ禍により令和4年度も年間をととして休止となった。</p> <p>今後も認知症の正しい理解と啓発のため、各種事業実施を進めていきたい。</p>

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	島本町
所属名	高齢介護課
担当者名	藪内

※第8期介護保険事業計画に定めた全ての取組と目標を記載くださいますようお願い致します。

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R4年度(年度末実績)			
①	<p>○認知症になった場合でも、いつまでも住み慣れた町内で安心して生活していただくための支援体制を構築し、充実させていく必要がある。</p>	<p>認知症の支援体制の充実 ○認知症高齢者を地域で見守るネットワークの充実を図る。 ○認知症初期集中支援チームによる早期にかつ集中的な支援を行う。</p>	<p>●認知症高齢者等見守りネットワークの充実 ①ネットワーク登録者数 R3:45人 R4:50人 R5:55人 ②ネットワーク協力機関数 R3:50か所 R4:55か所 R5:60か所 ●認知症初期集中支援チームによる支援 ③チームによる支援件数 R3:5件 R4:5件 R5:5件</p>	<p>① 55人登録(R5.3.31時点) ② 51か所(R5.3.31時点) ③ 4件 ※認知症初期集中支援チームは1チーム設置。チーム員による訪問や同行支援は年間合計36回。月1回定例でチーム医師も含めた支援状況の確認等を行うチーム員会議を実施。</p>	◎	<p>見守りネットワークは協力機関数は計画値よりは少ないものの前年度より増やすことができた。 認知症初期集中支援チームは4事例を支援し、介護保険のサービスにつなげることができた。 認知症に関する相談は増加傾向であることから今後も特に医療や介護につなぐことのできていない事例を中心にチームとして集中的に介入・支援することで成果を出していきたいと考える。</p>
②	<p>【安全、安心、快適に暮らせる住まいとまちづくり】 ○高齢者の自立支援と在宅生活の継続に寄与するために、高齢者の住まいの改修を効果的かつ適切に行っていく必要がある。</p>	<p>住まいとまちづくりに関する施策の推進 ○住宅改修の利用促進と給付の適正化を図る。</p>	<p>●住宅改修にあたり受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査などを適宜行う。 ①住宅改修の利用者数 R3:216件 R4:240件 R5:240件 ②住宅改修の点検 R3:1件 R4:1件 R5:1件</p>	<p>① 延べ131件 ② 住宅改修事後点検 0件 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のために事後点検の実施は中止した。</p>	○	<p>住宅改修制度の利用者数については計画目標値からは少ないものの、これまでの実績が概ね120件～130件程度であったことから、ほぼ例年通りの実績であったものと判断する。 住宅改修後の事後点検については、給付の適正化を図る観点からも実施は必須と考えるが、コロナ禍が継続したことにより、現状確認が難しかったことから令和4年度の中止はやむを得ないものとする。</p>
①	<p>【介護予防と健康づくりの推進】 ○健康寿命の延伸、介護が必要な状態となることの予防、重度化防止に向け、いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操を積極的に推進していく必要がある。</p>	<p>一般介護予防事業の推進 ○いきいき百歳体操及びかみかみ百歳体操の地域展開を進めて行くことでより多くの高齢者の参加を図る。</p>	<p>●いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の地域拠点の拡大 ①いきいき百歳体操の地域拠点数 R3:43か所 R4:44か所 R5:45か所 ②かみかみ百歳体操の地域拠点数 R3:41か所 R4:42か所 R5:43か所 ●いきいき百歳体操への参加者の拡大 ③いきいき百歳体操の65歳以上人口における参加率 R3:8.2% R3:8.3% R4:8.4%</p>	<p>① 45か所(R5.3.31時点) ② 40か所(R5.3.31時点) ③ 5.7% ※65歳以上人口における参加率は、いきいき百歳体操のおさらい月間で調査しているアンケートの回収数(体操参加者全員に配付し、提出を受けている)と、アンケートを実施した7月末時点の65歳以上人口から算出。</p>	○	<p>令和4年度はコロナ禍が継続していたことによる制約はあったが、令和2年度・3年度は中止としていたおさらい月間は再開することができた。 当該月間のアンケートで参加者を把握しているが、令和元年度では65歳以上の高齢者の8%の方が参加していたことから比べると大きく参加者が減少しており、コロナ禍の影響を大きく受けたものと考えている。 今後は、参加者数がコロナ禍以前のように年々増えていくように、また、当該活動が地域で継続していくことができるように必要な支援をしていきたいと考える。</p>
①	<p>○介護予防活動の地域での継続のためには、住民主体での活動推進が重要となるため、当該活動の支え手を育成し、確保していく必要がある。</p>	<p>○介護予防の取組を地域で継続していくため、いきいき百歳体操のサポーターを継続して養成する。</p>	<p>●いきいき百歳体操のサポーター養成講座の実施 ①サポーター養成講座受講者数 R3:15人 R4:15人 R5:15人</p>	<p>① 8人修了</p>	○	<p>サポーター養成講座の受講者数は近年減少傾向にある。いきいき百歳体操の地域拠点の継続のためにはサポーターの存在は欠かすことができないため、今後も引き続きサポーター増加に向け、周知等に力を入れていきたいと考える。</p>

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	島本町
所属名	高齢介護課
担当者名	藪内

※第8期介護保険事業計画に定めた全ての取組と目標を記載くださいますようお願い致します。

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R4年度(年度末実績)		
②	<p>【介護サービスの充実強化】 ○不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスの確保及び介護給付費や介護保険料の増大の抑制につなげる必要がある。</p>	<p>要介護認定の適正化 ○認定申請のあった事業について、認定審査会資料の不整合の有無を確認する。また、必要に応じて認定調査員、主治医等への確認も行う。</p>	<p>●認定申請の資料の確認・点検を行う。 ①認定調査票の点検 R3:全件 R4:全件 R5:全件</p>	◎	<p>①審査会資料作成時に、全件確認を実施</p> <p>要介護認定の適正化のために当該全件確認作業を継続するとともに、認定調査結果の平準化を図るために認定調査員の資質向上にも引き続き努める。</p>
	<p>同上</p>	<p>一人ひとりの高齢者の状況に応じたサービスの提供 ○町職員によるケアプランの内容の確認を行い、必要に応じて介護支援専門員へ指導を行う。 ○福祉用具の必要性や利用状況等について点検を行う。 ○入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求がないよう、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行う。 ○受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行う。 ○受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供につながるよう事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知する。</p>	<p>●ケアプランの内容が適切かつ適正なものとなっているかを抽出により点検する。 ①ケアプラン点検の実施 R3:28件 R4:28件 R5:28件</p> <p>●国保連帳票を活用し、福祉用具の必要性及び利用状況等の点検を行う。 ②福祉用具購入・貸与調査 R3:12回 R4:12回 R5:12回</p> <p>●国保連に委託し、医療と介護の重複請求の点検を行う。 ③医療情報との突合 R3:12回 R4:12回 R5:12回</p> <p>●国保連に委託し、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の点検を行う。 ④縦覧点検の実施 R3:12回 R4:12回 R5:12回</p> <p>●被保険者に給付費通知を送付する。 ⑤介護給付費の通知回数 R3:4回 R4:4回 R5:4回</p>	◎	<p>①ケアプラン点検 28件</p> <p>②点検月数 12回</p> <p>③点検月数 12回</p> <p>④点検月数 12回</p> <p>⑤送付回数 2回 ※郵便料の節約や他市の状況などから、年2回送付に変更。</p> <p>高齢者一人ひとりの状況に応じた適切な介護保険サービスの提供のために、引き続き、ケアプラン点検・縦覧点検・給付費通知などを実施するとともに、他の方法による効果的な手法も併せて検討する。</p>
①	<p>【福祉・介護サービス基盤の充実】 ○より様々な主体が高齢者のニーズに応じて日常生活を支える体制づくりのため、総合事業のさらなる推進と事業を供給する側の人材を増やしていく必要がある。</p>	<p>介護予防・生活支援サービス事業の充実 ○総合事業のサービスのひとつで、多様な主体による生活支援の実施が可能な緩和型の訪問介護サービスを進めたい。訪問型サービスAに従事できる職員を養成する。</p>	<p>●訪問型サービスAの従事者養成研修の実施 ①養成研修の開催回数 R3:2回 R4:2回 R5:2回</p> <p>②修了者数 R3:10人 R4:10人 R5:10人</p>	△	<p>① 2回開催</p> <p>② 5人</p> <p>訪問型サービスA従事者養成研修は、受講者が少ないこと、また、研修修了者がその後、実際にサービス提供事業所で勤務されるという事例が少ないことが大きな課題である。 今後についても、引き続きこの課題の解決に向け、他市町村の事例調査を進めるとともに、周知方法等を検討していきたいと考える。</p>
①	<p>【生きがいづくりの推進】 ○高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進していくために、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験等を活かし、活躍することができる機会や介護保険サービス以外でも高齢者が集うことができる場所づくりを進めていく必要がある。</p>	<p>年長者クラブへの支援 ○高齢者が社会参加できる場所と生きがいづくり活動をより活性化するために、当該活動を担っている年長者クラブの活動を周知・啓発していくことで、会員数の増加を図る。 ○高齢者の社会参加の促進と疾病の予防のため年長者クラブが実施する健康と生きがいづくりに関する活動を支援する。</p>	<p>●年長者クラブの活動の普及・啓発 ①年長者クラブ加入会員数 R3:1,589人 R4:1,596人 R5:1,605人</p> <p>②65歳以上人口における加入率 R3:18.1% R4:18.1% R5:18.1%</p> <p>●町補助で年長者クラブが実施している高齢者健康と生きがいづくり推進事業 ③延べ参加者数 R3:1,200人 R4:1,250人 R5:1,300人</p>	△	<p>① 1,365人 ※R4.4.1時点の65歳以上の加入数</p> <p>② 15.4% ※R4.4.1時点の65歳以上人口における加入率</p> <p>③928人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、カラオケ大会、体力測定や健康吹き矢大会、交流サロンは中止</p> <p>年長者クラブの加入者は減少傾向。町の広報で活動周知や会員募集の記事を掲載しているが、なかなか増加には結びついていないことが課題である。 今後引き続き、年長者クラブの魅力や活動内容について周知する等、会員数の増加につながる取り組みを当該団体と検討していきたいと考える。 なお、健康と生きがいづくり推進事業は、新型コロナウイルスの影響で複数の取り組みが中止となったことから計画値より参加者数が大幅減となっているが、これに関してはやむを得ないものと考ええる。</p>
	<p>同上</p>	<p>高齢者の社会参加と生涯学習の支援 ○高齢者の閉じこもり予防や生きがいづくり、介護予防を目的として介護保険サービスとは別に高齢者が集える場所づくりを推進する。</p>	<p>●介護保険サービス利用をしていない方を対象とした街かどデイハウス事業 ①延べ利用人数 R3:1,500人 R4:1,550人 R5:1,600人</p>	△	<p>① 631人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためR4.8月は約1か月間休所</p> <p>街かどデイハウス事業は令和4年度は1か月の休所があったとはいえ、計画値より利用者が大幅に減少している。 今後は、街かどデイハウス事業のあり方や利用者増を目指すために他市状況等の事例も踏まえ、検討していきたいと考える。</p>